

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2014.1. Vol.47

# 顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所  
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『遺産整理業務が絡んだ肩代り融資案件』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所  
Change&Revival 株式会社  
代表 銚立 榮一朗

事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引主任者  
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：キャンプ、登山、サッカー  
事務所代表者ブログを執筆中↓

刺激をシェアしよう！

## <ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

過去の経験則上、毎年1月は一年の中でも年末に次いで案件が集中する月なのですが、今年も年始から新規案件の問い合わせが相次いでいます。（特にホームページ経由が多いです。）

やはり財産の問題、経営の問題など重要なことは、年末年始に家族が集まったときなどに話し合われているのでしょうか。そして、「先送りせずに、今年こそは実行しよう」「思い立ったら早めに動こう」などと、新年早々から問い合わせをされているように感じます。

というわけで、今月のニュースレターも例によって月末になってしまいました（汗）、本年も宜しくお願いいたします！

## <サポート事例>

### 『遺産整理業務が絡んだ肩代り融資案件』

今回は、遺産整理業務が絡んだ肩代り融資案件をご紹介します。

平成6年に某メガバンクから2.7億円の融資を受け、賃貸マンション経営をされていたT様ご家族。近年は家賃水準の低下と修繕費の支出増加でアパートローンの返済が厳しい状態が続いており、メガバンクに借入れ期間の延長を申し出るも、対応してもらえなかったそうです。そんな折、取引先信用金庫から肩代わり融資の提案を受けていたお父様に相続が発生。肩代わりの話を進めるためには、まずお父様の相続手続きを終わらせる必要があるということで、当事務所が遺産整理業務を担当させていただくことになりました。

お父様は公正証書遺言を残されていたのですが、遺言執行者である某信託銀行が規定どおりの報酬を確保できないという理由で執行者を辞任していたため、当事務所代表が新たに遺言執行者に就任。債権者であるメガバンクとの調整、複数行の預金解約手続きのほか、パートナー税理士と連携して相続税の申告、パートナー司法書士と連携して相続登記まで、トータルで相続手続きをサポートさせていただきました。

平行して、取引先信用金庫による肩代わり融資1億3,500万円が無事実行。時間はかかりましたが、関係当事者全員がハッピーになるような案件でした。

つづき↓

## ＜サポート事例＞

### ＜信用金庫職員様の声＞

■「1年間、本件に関して色々と親身に相談に乗ってもらって有難かったです」(中野区 信用金庫 渉外係長 Y.O 様 40歳)

——お客様からご相談を受けた経緯についてお聞かせください。

前の支店長のときからの肩代り融資案件で、当時は連保の関係と、収入面(財源)が弱かったためできなかったのですが、間があいて、私が担当者として、またお客様にお声掛けをさせていただきました。「資金繰りのこと?じゃあ相談しよう」とご本人とお話しさせていただいた直後に、(ご本人に)相続が発生してしまいました。

当初、ご相続人である娘さんの成年後見人になっている弁護士が相続をまとめてくれると思っていたのですが、いくらたっても手続きが進まないもので、銚立先生にご相談させていただきました。

——なぜ当事務所のことを活用しようと思ったのですか?

相続人の方に聞いたところ、他に相談先はないとのことでしたので、支店長から「銚立先生なら気軽に相談できるから電話してみなよ」と聞いて、連絡させていただきました。

まず、全体の手続き費用が知りたかったので、先生と税理士と司法書士の費用を取りまとめて試算していただくことからお願いしました。

——融資実行まで長丁場となりました。

ただの肩代りではない案件でした。貸室のリフォーム代金、それを補填するための複数のカードローン、固定資産税や住民税の滞納、稟議の最中に東京都の差押えが2回、など、次から次へと色々あって、なかなか残高が確定できずに苦労しました。ご相続人の方に同行して都税事務所に差押え抹消の相談にも行きました。保全(担保)は大丈夫だったのですが、何しろ財源が厳しかったので。

——その後、無事融資が実行されました。

まず、税金滞納分(差押抹消)と専門家費用等を手貸しで880万円、最後に一本化して、計

1億3,500万円の融資となりました。メガさんからの肩代りでしたが、期間延長と一本化のメリットで、資金繰りはだいぶ楽になったと思います。

もっとも、大事なのは今後のことです。修繕や税金、諸費用等について、毎月1回の訪問でうちにいつでも相談してもらえるようにして、早めの対応を心がけて行きたいと思います。

——実際に当事務所の機能を活用されてみていかがでしたか?

今年1年間、本件に関して色々と親身に相談に乗ってもらって有難かったです。これからもよろしくお願いします!

## ＜編集後記＞

昨年末、経費を使う関係で、パソコン、デスク、書棚などをまとめて購入した結果、正月休みにこれらの荷物が一気に届き、パソコンの設定や家具の組み立て・設置などで大変なことになっていました。お蔭で正月休みはほとんどなし。が、懸案だったオフィスのレイアウト替えはほぼ理想どおりの形に落ち着きました。着々とアシスタントスタッフ採用の準備を進めて行きたいと思います。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

### ＜主要業務＞

#### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買  
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

#### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

#### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師  
についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に  
ご連絡ください!

行政書士  
**銚立榮一朗事務所**  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
**Change&Revival 株式会社**  
宅地建物取引業免許 東京都知事(1)第94647号

相談業務に役立つ小冊子  
『間違いのない遺言書  
の書き方 5つのチェック  
ポイント』  
無料進呈中

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

※営業店異動の際は、大変お手数ですが当事務所までお知らせ頂きますと幸いです。